

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名： 子ども未来部

部署長名： 酒井 喜久

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

『子どもを育てることが未来を育て「育む」ことが楽しくなるまちへ』の基本理念のもと、宝塚市総合計画後期計画と、たからっ子育てプラン(子ども・子育て支援事業計画)に基き施策を推進します。

- (1) 安心して楽しく子育てができるよう「3つの安心」を目標に子育て環境の整備に取り組めます。
- ① 「預ける場所がある安心」子育てと仕事の両立支援のため、保育所・放課後児童健全育成事業のニーズに適切に対応します。
 - ② 「質の高い教育・保育を受ける安心」どの場所でも等しく質の高い教育・保育が受けられるよう保育の質の向上を目指します。
 - ③ 「地域で孤立せずに子育てできる安心」配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実と子育てに関する適切な情報発信に努めます。
- (2) 子どもの権利が守られいきいきと笑顔で生活できる環境の整備に取り組めます。
- ① 子どもの人権擁護と人権侵害が生じた際の相談支援、救済に努めます。
 - ② 子どもが市政やまちづくりへの意見の表明を行い、市政やまちづくりに反映する取り組みを進めます。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

＜計画の推進に向けて＞

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

＜施策展開において＞

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	次世代育成支援行動計画等推進事業の強化(「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムの開催)	子どもの命や暮らしを守り、子どもの社会参加や子どもの権利などについて意見交換や情報共有を行い、各市の子ども施策の取組に活かすことを目的とした「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムを本年度開催する。 このシンポジウムは、10月8日(土)、10月9日(日)の2日間にわたり全国から自治体職員や知識経験者が集まり、「子どもの権利」等をテーマとして先進的な各市の取組や事例研究を行う。 シンポジウムの内容は、1日目は特別講演を含めた全体会を、2日目は7つ程度の分科会を行う予定である。なお、市民も聴講できる。 また、「子どもの貧困」について、シンポジウムのテーマのひとつに取り上げるとともに、庁内関係各課が連携し、検討をすすめる。 このシンポジウムを実施することにより、今後の本市の更なる子ども施策の充実を活かしていく。	「子どもの権利」をはじめとして更なる子ども施策の推進につなげる。	④
(2)	児童虐待防止事業の強化	同事業については、要保護児童対策地域協議会など関係機関によるネットワークを通じて、発予防から早期発見、早期対応、再発防止に至るまで、切れ目のない支援に努める。 ついでには、よりの確に対応するため児童虐待防止対応マニュアルを見直し、関係機関に配布するとともに、その内容を説明し、より連携を強化することにより、さらなる児童虐待防止を図る。	児童虐待の早期発見、早期対応のため関係機関が個別事案に応じた適切な取り組みを行うことにより、児童虐待防止につなげる。	④

(3)	子育て支援メールマガジン配信事業	現在、子育てに関する情報提供として、子育て情報誌「たからばこ」や「子育て通信きらきら」、またウェブ媒体として市ホームページや子育て応援サイト「ママフレ」などに取り組んでいるほか、メールマガジンの配信にも取り組んでいる。しかしながら、現在配信しているメールマガジンの簡易システムでは画一的な情報しか配信できず、登録者数もなかなか伸びない。一方、他市で導入している専用システムのメールマガジンは子どもの生年月日に応じた情報をタイムリーに届けられることができ、登録者数を伸ばしている。平成28年度にこのシステムを導入することにより必要な情報を必要な家庭に届けられるようになり、子育ての不安の解消や孤独化の防止に一層役立つことができる。	メールマガジン登録者数目標 就学前児童の世帯数×50%	④
(4)	保育所保育ニーズに対応した受け入れ枠の確保	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズに対して供給量を確保することにより待機児童の解消を図ることとし、私立幼稚園の認定こども園移行2園と小規模保育事業(A型)4園の整備を目指す。	ニーズ量に対して供給量を確保することにより、待機児童の解消を図る。	④
(5)	放課後児童健全育成事業ニーズに対応した受け入れ枠の確保	子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの整備に取り組む。整備計画の前倒し等を図り、迅速な待機児童の解消を図る。	ニーズ量に対して供給量を確保することにより、待機児童の解消を図る。	④
(6)	病児・病後児保育事業の拡充	病児保育「エンジェルスマイル」の定員増を図り、病後児保育「ひまわりルーム」の運営形態を病児保育に変更する。また、病児・病後児保育事業の対象児童を小学校3年生までを6年生までに拡大する。	子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備を図る。	④

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。

	事業名	上記3との関係
(1)	次世代育成支援行動計画等推進事業（「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム）○拡充	(1)
(2)	子ども家庭支援センター事業（子育て支援メール配信）○拡充	(3)
(3)	小規模保育事業所誘致整備事業 ◎新規	(4)
(4)	認定こども園施設整備事業 ○拡充	(4)
(5)	民間放課後児童クラブ運営支援事業 ○拡充	(5)
(6)	山手台小学校地域児童育成会室建設事業 ◎新規	(5)
(7)	病児・病後児保育事業 ○拡充	(6)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.	内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	
3	(1)	②	1	2	30	<p>市税等債権の確保（保育所保育料収納対策の充実）</p> <p>過去3年間の徴収率 H24年度98.20(目標値98.37:未達成) H25年度98.67(目標値98.48:達成) 平成26年度:98.37(目標値98.59:未達成) 平成27年度:目標値98.7 保育料の徴収については、従来より電話催促等を行い収納を促しているほか、平成25年度から夜間徴収に取り組み収納や世帯状況の把握に努めているところである。 市立保育所在園児童については、納付の相談等について各所長から保護者に声掛けを行うなど積極的な取り組みをすすめている。 また、私立保育所については、園長会において収納状況の説明などを行い、情報共有を図るほか、保護者への周知・喚起等収納促進のための協力を得られるよう努めていく。</p>	
				2	7	<p>事務・事業の見直し（私立保育所助成金（保育運営事業）の見直し）</p> <p>保育を実施する児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、児童1人当たり7,000円/月を私立保育所に助成しているが、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」に移行し、公定価格が約10%引き上げされたことから、平成27年度の私立保育所の運営費の決算及び他市の状況などを調査し、当該補助金を含む助成制度全般の見直しを行っていく。</p>	